

令和5年 市議会第1回定例会

施政方針と新年度の重点施策

令和5年2月22日

美濃加茂市長 藤井浩人

はじめに

本定例会では、令和5年度の予算をはじめとして、重要案件についてご審議いただくことになっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の考え方と、各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年1月23日の選挙におきまして、市民の皆様にご信任をいただき、市長に就任してから早いもので1年が経過いたしました。

改めまして、議員各位をはじめ、多くの皆様のご協力に対し、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

市長就任後、この1年間は、昨年の所信表明でも申し上げましたように、現場第一主義を貫き、50年先、100年先を見据え、一人ひとりの市民の皆様と丁寧に意見を交わし、子どもたちに胸を張って説明できるよう、未来への5か条である「命を護る」、「人を創る」、「暮らしを繋ぐ」、「街を興す」、「庁舎を展く」に沿った、市政運営に取り組んでまいりました。

しかしながら、まだまだ取り組まなければならない課題は山積しており、ひとつひとつ着実に、課題の解決を図っていかなければならないと、あらためて市政をお預かりする身として、責任の重さをひしひしと感

じております。

引き続き、継続中の諸課題を次の世代に先送りすることなく、50年先、100年先の、長期的な展望に立って解決に向けて努力し、市政発展のため、邁進していく所存であります。

昨年を振り返って

さて、昨年を振り返りますと、一昨年同様、新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の波を繰り返しましたが、そんな中にあっても、行動制限の緩和等により、個人消費の拡大が期待されました。

しかしながら2月24日、ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、電気料、食料品などの物価高騰により、市民生活にも大きな影響を及ぼし、依然として、不安定な情勢が続いた一年でした。

本市の1年を振り返ってみますと、みのかも健康プラザ内に保健センターなど、健康・子育て部門が移転するとともに、子育て支援施設 にじいろ広場を開設、同時に、「女性が輝くまち、夢が叶うまち」の実現に向け、みのかも女性活躍支援センター「リオラ」も移転し、妊娠期から子育て世代、さらには女性活躍を含め、横断的な支援体制が整いました。

さらに、「あじさい保育園」の開園により、3歳未満児の受け入れ枠の増加など、子育てしやすいまちの

実現のための整備が図られました。

また、災害に関しては、台風の接近による避難所開設等があったものの、幸いにして、大きな被害もなく、比較的平穏な1年でありました。しかしながら、今後とも大規模災害に備え、不断の努力をもって、より一層の防災力の強化に取り組んでまいります。

このような状況の中、本市の50年、100年先の将来を考えるに当たっては、少子化、超高齢化社会の到来や、大都市圏の転入超過による、地方都市の人口減少など、刻々と変化する社会情勢を的確に捉えつつ、このまちがどうあるべきなのか、また様々な課題にどう立ち向かっていくのかということ、常に念頭に置いておく必要があります。

市長就任から1年が経過し、改めて、本市の向かうべき方向及び方針について、首長としての考えを述べさせていただきたいと思えます。

基本方針について

私は、かねてから申し上げておりますが、このまちの50年、100年先を見据え、「孫子の代まで住み続けられるまち」の実現を目指します。

この、「住み続けられるまち」の実現のためには、

市民一人ひとりと向き合い、多様性を重視していくことが重要であると考えます。一人ひとりを地域、教育、産業など専門分野をはじめ、世代や立場を超えて「人と人を繋げる」機会を創出するとともに、デジタルをはじめ、今後、必要性が高まるであろう分野に積極的に関われる環境を整備するなど、市民の皆さんが「未来」と繋がることのできる機会の創出も必要であると考えます。

これらの視点と、昨年度、所信表明でも申し上げました「展く」、「護る」、「興す」、「繋ぐ」、「創る」といった未来への五か条、さらに、第6次総合計画を踏まえつつ、50年、100年先に、このまちがもっと元気であるために、今やらなければならない重点テーマに沿った施策に取り組んでまいります。

経済動向と国の予算について

次に、国の経済動向と令和5年度の予算案について申し上げます。

我が国の経済動向をみると、「コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、国際的なエネルギー・食料価格の高騰等による世界的な景気後退懸念など、わが国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていく

ため、万全の経済財政運営を行う」としています。

令和5年度においては、『「令和5年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、「新しい資本主義」の旗印の下、実質GDP（国内総生産）成長率は、1.5%程度と見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある』としています。

令和5年度の国の一般会計予算案は、114兆3,812億円と過去最大規模となる中、「骨太方針2022」^{にせんにじゅうに}に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくための予算としています。

また、地方財政については、地方財政計画の規模は前年度比1.6%増の約92兆400億円となるなど、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和4年度を上回る額を確保するとしています。

本市においては、こうした国の状況を注視しながらも、直面する課題への対応など、市民の皆様が、安全・安心で健康な生活が送れるように、財政規律を堅持しつつ、将来の投資に必要な予算をしっかりと確保してまいります。

本市予算案の概要について

それでは、本市の令和5年度予算案の概要を申し上げます。

令和5年度の予算案は、「第6次総合計画^{かける}×未来への五か条」として、「孫子の代まで住み続けられるまち」の実現に向け、50年、100年先を見据えたとき、現時点での課題は何であるのか、今やらなければならないことは何なのか、といった視点から、「7つの重点テーマ」を設定し、そのテーマに沿った事業を展開してまいります。

それでは、まず一般会計の歳入について、ご説明申し上げます。

市税総額については、前年度比較で、3.5%増の86億7,590万円を計上しました。

その中で、主なものについて申し上げます。

まず、個人市民税は、令和4年度の収入見込額などから、29億4,500万円としました。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、雇用・所得環境の改善により給与所得者の増加、及び給与所得の上昇により、前年度から1億5,000万円増を見込んでいます。

また、法人市民税は、社会経済活動は正常化しつつあるとはいえ、企業収益は、コロナ禍以前までは戻っていないことや、令和4年度の収入見込額から、前年度から6.9%減、5,160万円の減額を見込み、6億9,190万円としました。

次に、固定資産税については、土地は、地価が一部地域で下落傾向にあることから、前年度比較で1.1%減の11億1,800万円、家屋は、新築家屋の増加により前年度比較で7.2%増の18億4,100万円としました。

また、償却資産については、社会経済活動の正常化に伴い、設備投資が増加したことから、前年度比較で5.3%増の8億3,300万円としました。

従いまして、固定資産税全体では、前年度比較で4.2%増の38億3,770万円としました。

次に、軽自動車税は、軽四輪乗用車の^{しゅとく}取得が増加傾

向であることから、前年度比較で10.7%増の1億9,680万円としました。

また、市たばこ税は、前年度と同額の4億円としました。

最後に、都市計画税は、新築家屋の増加により、前年度比較で3.4%増の6億450万円としました。

なお、市税総額が歳入全体に占める割合は、38.4%となります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、出口ベースで、約1兆3,611億円、前年度と比較して1.7%の増加となりました。

その中で、基準財政需要額は、「デジタル田園都市国家構想事業費」の創設に伴い、「地域デジタル社会推進費」、「まち・ひと・しごと創生事業費」から名称変更された「地方創生推進費」それぞれが増額されるなど、基準財政需要額全体としては、前年度より増額すると見込んでいます。

一方、基準財政収入額では、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、経済環境が持ち直しの状況にあることから、前年度より歳入の中心となる市税の増収が予測されます。

地方交付税の財源不足分を補填する臨時財政対策債は、令和4年度同様、財源不足が大幅に解消される見込みであることから、臨時財政対策債の抑制と連動し、地方交付税は増額となる見込みです。

従いまして、普通交付税は、前年度より2億円の増額を見込んでおり、地方交付税全体として、24億6,000万円としました。

次に、国庫支出金は、道路施設整備や牧野ふれあい広場整備事業において、社会資本整備総合交付金など国庫支出金を有効活用し、整備を行っていくことから、前年度より8,766万4千円増額の31億5,690万9千円としました。

県支出金は、病院群輪番制病院補助金について、当番事務局の交代により、県補助金が皆減となったことなどにより、前年度より2,699万1千円減額の16億7,323万6千円としました。

寄附金は、ふるさと納税について、過去の決算実績などから、前年度と同額の7億円としました。

市債は、先程も申し上げました臨時財政対策債が国の財政計画により、前年度より1億4千万円減額の2億6千万円としておりますが、道路施設補修点検事業や牧野ふれあい広場整備事業などが増額したため、前

年度より2億7,814万円増額の11億5,590万円としました。

次に、歳出につきましては、後ほど、主要事業についてご説明申し上げますが、国や県の補助金を活用し、歳出の重点化・効率化を図るなど、健全財政を堅持しつつ、50年、100先を見据え、課題解決に取り組んでまいります。

また、令和2年度からスタートした第6次総合計画については、令和5年度は4年目となり、計画の中盤を迎えようとしています。

しかしながら、ここまでは新型コロナウイルス感染症の拡大という、^{みぞう}未曾有の事態に直面し、計画に沿った事業が展開できていないという現実があります。

このコロナ禍において、生活様式も変容を遂げようとしています。こうしたことも踏まえ、現状に即した事業の見直し等も視野に入れながら、事業推進に全力を尽くしてまいります。

このような中、令和5年度の本市予算案は、国庫支出金などの補助金をはじめ、市財政にとって有利な市債を活用するなど、健全財政を堅持しながら、将来を見据えた施策を効率的に進めていくため、過去最高で

あった令和2年度に次ぐ規模としました。

それでは、予算規模を申し上げます。

一般会計は、対前年度比3.7%増の
226億円

特別会計は、対前年度比0.4%増の
100億2,348万4千円

企業会計は、対前年度比4.4%増の
68億3,746万1千円であります。

令和5年度重点テーマについて

次に、一般会計の主要事業について、先程、ご説明した7つの重点テーマに沿った事業を説明いたします。

一つ目は、「子育て環境の充実」に関する取組です。

本市においても、出生数は減少傾向にあります。

夫婦共働き世帯の増加や、社会情勢の変化の中で、子育て世代が抱える課題や、ニーズを的確に把握し、事業化を進めていくことで、「子育て環境の充実」を図ってまいります。

「乳幼児健康診査事業」では、4か月健診と1歳6か月健診に参加された親子に対し、オムツや離乳食、

知育玩具など、希望される品の無償配送を行うとともに、配送の際には困りごと相談を受けるなど、物心両面から、子育て支援を行います。

「**教育センター運営事業**」では、コロナ禍により、不登校児童生徒は、全国的にも、さらに増加傾向にある現状から、スクールカウンセラーによるカウンセリング体制を、令和4年度当初は月3日であったものを週2日に拡充し、継続的なカウンセリングを行うことで、不登校児童生徒や、その保護者に寄り添う支援を行います。

「**女性活躍推進事業**」では、育児と仕事が両立できるような環境づくりに取り組むため、市内企業の経営者や管理職など、さらには、希望される方を対象に、イクボスに関する理解や、知識を習得していただくためのセミナーを開催するなど、現代の子育て事情を理解し、育児に時間を割くことに理解を示す「イクボス育成」を推進します。

「**道路施設補修点検事業**」では、小・中・高校生が登校の際に混在している「神明森山線」の歩道について、自転車道と歩行者道を分離する整備に着手し、児童・生徒が安心して通学できる環境を整えます。

二つ目は「**特色ある保育・教育の実施**」です。

大都市圏と地方を比較したとき、地方の子どもたちは、家庭におけるデジタル化への対応や、地域でのテクノロジーとの接点が乏しいという現状から、地域の子どもや若者の可能性を本市で育くめるような、最新技術を学べる環境を整備するとともに、地域の特色を活かした、美濃加茂市ならではの環境を活かした保育・教育を実施していきます。

「**里山保育事業**」では、里山をはじめとした、自然環境の中での遊びを通じて、子どもたちの創造力や注意力、観察力など、幼少期に身につけたい能力の習得や、健康な心と体を育むため、県の森林文化アカデミーとも連携しながら、公立保育園において、日常的な里山遊びを実践します。

「**若者デジタル人材育成事業**」では、児童・生徒を含めた若い世代に、デジタル技術への関心をもってもらうため、市内企業の先端技術に触れてもらう機会の創出や、プログラミング講座を実施し、知識や技術を習得することで、将来の選択肢を増やすことや、デジタル技術に精通する人材育成を目指します。

三つ目は、「**デジタルを活用した豊かな暮らし**」です。

コロナ禍を契機として、デジタル化は、国の「**デジタル田園都市国家構想**」の推進に伴って、急速な進展

をとげようとしています。

本市においても、デジタルによる業務の効率化やサービス向上など、様々な場面での利活用を図ってまいります。

「自治体DX推進事業」では、業務の効率化、あるいは住民サービスの向上を図るため、国の「地域活性化企業人制度」を活用し、民間企業からデジタル専門人材を受け入れ、デジタル化を推進するとともに、市役所に出向くことなく、連絡所等の出先機関から、本庁舎の職員とオンラインで相談などができる「窓口オンラインシステム」導入のための実証実験を行い、市民の皆さんの利便性の向上を図ります。

「公立保育園施設管理運営事業」では、アプリを活用し、保育園から保護者へのお知らせや、保護者からの欠席・遅刻連絡あるいは子どもの体温など健康状態を把握できるなど、連絡システムの導入により、保護者の負担軽減を図るとともに、「子育て支援事業」でも、アプリを活用して、妊娠期から子どもが3歳になるまでの約4年間、テキストメッセージや、市からのお知らせを発信するなど、保護者の社会的孤立を防ぎ、つながり続けるセーフティネットとして情報発信を行います。

「広聴推進事業」では、市民の皆様からの市政に対するご意見などを、SNSを活用して、今以上にお聞

きし、市政運営に反映できるよう、気軽に入力していただけるサービスを開始するほか、検診などの市役所への申請・手続きができるオンライン申請サービスを導入します。

四つ目は、「里山資源の活用」です。

本市では、平成25年に「里山千年構想」を策定し、荒廃してきた里山の再生活動を継続して行ってきました。これからは、再生活動はもとより、里山資源を活用した事業を展開し、里山の価値を高め、新しい里山を後世に残すための活動としていきます。

「古民家活用交流促進事業」では、伝統的な建築や意匠が残る、伊深町の「旧櫻井邸」を、地域資源から付加価値を生み、里山に新たな役割を付与する中心的な空間として整備します。

「里山活用事業」では、美濃加茂市で生まれた赤ちゃんへ、初めて木とふれあう機会として、木製品の小物をプレゼントすることで、美濃加茂市の自然の豊かさを感じ、里山に触れてもらうきっかけをつくります。

五つ目は、「地域産業の支援」です。

市内の起業・創業・事業継承^{けいしょう}を促進し、これからの地域産業の活性化のため、時代に合わせた支援を実施していくとともに、市内企業の人材確保のための事業

を展開していきます。

「中小企業支援事業」では、市内で起業、創業を目指す人や事業承継、第2創業や企業内起業を求める人を対象としたセミナーを開催し、地域産業の活性化を図ります。

また、関市、各務原市と共同で、名古屋圏で開催される大卒者対象の就職イベントに出展することで、市内企業と大卒者のマッチングを行い、市内企業の人材確保の支援を行います。

六つ目は、「シティプロモーション」です。

本市は、令和6年度に、市制施行から70年を迎えます。先人のご努力と、市民の皆様方のお力添えがあり、今の美濃加茂市があります。これまでの歩みを再認識するとともに、これからの50年、100年後に向け、さらに歩み続けるため、市制70周年に向け、準備を行ってまいります。

「シティプロモーション事業」では、市制70周年に向け、記念誌の制作と、公式記念品の開発など、市民一人ひとりが美濃加茂市に愛着をもっていただけるよう、70周年ブランディング事業を行っていきます。

「資料調査整理事業」では、市制施行から70年の間、都市基盤整備や教育、文化の充実など、様々な施策の上に今日の美濃加茂市があり、その経緯などの記録を後世に残していくことも市の責務であることから、「みのかも70年のあゆみ」を制作する準備として、行政資料等の調査、整理を行います。

最後に、七つ目は、「公共施設等の整備」です。

新庁舎整備をはじめ、老朽化する公共施設等について、時代の変化を見据え、市民の皆様の声を聞きながら、整備を進めてまいります。

「新庁舎整備事業」では、これまでの検証等に基づき、これからの新庁舎整備の進め方についてのプロセスを定めた「新庁舎整備ロードマップ」を策定中ですが、令和5年度は、ロードマップに沿って、新庁舎の整備に向けた基本構想の再策定を行います。

「牧野ふれあい広場整備事業」では、現在、陸上競技場、アーチェリー上など、園内工事を進めていますが、土系舗装で計画している陸上競技場400メートルトラックを全天候型舗装に変更し、利用される方の利便性を高めます。

「都市公園整備事業」では、都市公園のトイレについて、小さなお子さんをもつ保護者の方から、お年寄

りの方など、誰もが使いやすい多目的トイレとして整備します。

また、都市公園の公園灯のLED化を進め、消費電力の削減により、電気使用料はもとより、CO₂排出量の削減、さらには、照明の長寿命化を図ります。

「**小学校施設営繕工事**」では、老朽化した小学校プールを改修し、プール事業の再開に備えるほか、民間プールを活用した水泳授業を拡大し、専門的な指導による水泳授業も実施していきます。

【第6次総合計画に沿った事業について】

次に、第6次総合計画の基本計画に掲げる6つのまちづくり宣言に沿って、主な施策・事業をご説明いたします。

まず、「**健康増進**」として、「**心と体の健康を図り、「生涯元気なまち」を目指します!**」に関しては、生涯健康で元気な体でいられるよう、家族や地域が一緒になって健康づくりに取り組める環境を整えます。

先程、重点事業でご説明した、「**牧野ふれあい広場整備事業**」、「**都市公園整備事業**」のほかに、「**ヘルステック健康まちづくり事業**」では、クアオルト健康ウォーキングを本格実施するほか、市民の健康情報・医療情報を集積し、分析に基づいて健康プログラムを

提供するなど、健康に関するワンストップ窓口として施設運用を図ります。

「健康づくり事業」では、市民の健康意識を高めることにより、生活習慣病等の発症や重症化の予防、こころの健康づくりが実践できる取組を行います。

次に「女性若者活躍」として、「女性や若者が輝き、自分らしく生きられるまちを目指します！」に関しては、先程、重点事業でご説明した、「若者デジタル人材育成事業」、「里山保育事業」、「女性活躍推進事業」のほかに、「妊娠期からの支援事業」では、妊産婦^{にんさんぶ}の不安軽減や、子育てについての悩みを一人で抱え込まないように、みんなで一緒に子育てができる仕組みを作り上げていくとともに、宿泊型および訪問型の産後ケア事業を引き続き実施し、産婦の心身のケアを行います。

「豊かな体験推進事業」では、普段、学校の授業では体験できない活動や、専門家からの話を聞く機会として、プログラミング体験講座を開催し、児童生徒の夢や志^{こころざし}を育みます。

次に「多文化共生」として、「お互いのことを理解

し、ダイバーシティを活かした魅力あるまちを目指します！」に関しては、

「多文化共生推進事業」では、外国籍の生徒が就学、進学等の希望を叶え、将来、地域で活躍できるよう相談、支援等を行う、進学支援の拡充を図るほか、「プレスクール事業」では、引き続き、外国籍園児の多い保育園において、小学校就学時しゅうがくに困らないよう、外国籍園児を対象に、日本語での生活指導などを行ってまいります。

また「のぞみ教室推進事業」についても、日本語が理解できないために学校生活への適応が難しい外国人児童生徒に対し、日本での生活に困らないような教育支援を充実させ、安心して学校生活を送れるように支援します。

次に「産業振興」として、「付加価値を高め、つくる楽しみと生きがいを感じるまちを目指します！」に関しては、

先程、重点事業でご説明した「中小企業支援事業」「里山活用事業」のほかに、「里山整備事業」では、持続可能な里山整備を行うことで「里山の健康」の推進を図り、美濃加茂市の資源である里山を守っていくとともに、森林整備を進めることで、有害鳥獣被害の軽減を図ります。

「姫Biz戦略推進事業」で女性、若年層、シニアなど幅広い年代からの多様な起業ニーズに対応するため、引き続き、相談窓口の設置など、起業支援を行っています。

次に「地域再生」として、「10年先を見据えたまちづくりを目指します！」に関しては、

先程、重点事業でご説明した「シティプロモーション事業」、「新庁舎整備事業」のほかに「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、二酸化炭素排出抑制のため、住宅の太陽光パネル設置補助のほか、公共施設における太陽光発電設置に向け、導入調査を実施します。

「まちづくり協議会事業」では、地域の課題解決を地域自らが発見、解決し、地域のより良い暮らしのため、新たな地区のまちづくり協議会の立ち上げを支援します。

「一般道路改修事業」では、市民生活の安全確保と交通環境の改善のため、引き続き、市道^{かさやしきたばた}笠屋敷田畑線

など主要道路の改修工事や、今103号線、大場中国^{おおばなかぐに}線および本郷5号線などの道路改修を行うとともに、

「農業用施設事業」では、ため池や排水路など、農業

用施設の整備を促進します。

最後に「防災減災」として、「自助、互助、共助を意識することで、様々な環境に適応し、生き延びる力を身に付けることを目指します！」に関しては、

「防犯活動推進事業」では、引き続き、防犯灯や、通学路などに防犯カメラを設置し、地域で見守り合い、市民の皆様と一緒に安心、安全な住みよいまちを目指します。

また、「交通安全対策事業」では、園児や児童が関連した事故等を未然に防ぐため、路面着色やガードレールの設置などを引き続き実施し、安心・安全な環境整備を行います。

「地域防災力強化事業」では、防災力の強化・維持を図るため、引き続き、防災施設や防災備蓄倉庫の整備を行うとともに、水防法等の改正により、洪水浸水想定区域の指定にかかる対象河川が拡大したことから、ハザードマップの改訂を行い、適切な水害リスク情報の提供を行います

「空家等対策事業」では、増加する空家等について、空家にしない対策の推進や、所有者に対する保全等の指導、啓発を行います。特に危険な空家等については、

法令に基づいた対応を含め、良好な住環境を守ってまいります

特別会計・企業会計の概要について

次に、特別会計・企業会計について、ご説明申し上げます。

まず、**国民健康保険会計**では、資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等を推進します。

介護保険会計では、令和3年4月から令和6年3月までの「第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のための施策を推進します。

後期高齢者医療会計では、後期高齢者医療制度のうち、市が担うこととされている保険料徴収と保健事業を推進します。

介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計では、本市と加茂郡7町村で共同設置しております認定審査会において、引き続き、公平かつ公正な審査・決定を推進します。

水道事業会計では、令和3年度に策定した「新水道ビジョン」の基本理念である「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」の実現に向け、老朽管の更新工

事等を進めるとともに、経営の効率化を進め、今後も安定給水能力の向上に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計では、快適で衛生的な住環境整備のための汚水管渠整備を引き続き行っていくほか、雨水浸水対策として、雨水管渠整備を着実に実施するなど、事業の緊急性や必要性に応じた優先度を精査し、計画的かつ安定的な事業推進に努めてまいります。

【おわりに】

以上、令和5年度における予算案並びに主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

私自身の任期2年目となるこの年も、全精力を傾けて議員の皆様、市民の皆様、そして職員とともに、「孫子の代まで住み続けられるまち」の実現に向け、諸課題に取り組んでまいります。

とりわけ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【以下、予算書による説明】

それでは、別冊でお配りしております、令和5年度美濃加茂市予算書の1ページをお願いします。

議第11号 令和5年度 美濃加茂市一般会計予算です。

第1条は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ226億円と定めるものです。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債、第4条は一時借入金、第5条は歳出予算の流用を定めております。

次に、249ページをお願いします。

議第12号 令和5年度 美濃加茂市国民健康保険会計予算です。

第1条は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ51億5,227万5千円と定めるものです。

第2条は一時借入金、第3条は歳出予算の流用を定めております。

次に、305ページをお願いします。

議第13号 令和5年度 美濃加茂市介護保険会計予算です。

第1条は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ40億8,208万7千円と定めるものです。

第2条は一時借入金、第3条は歳出予算の流用を定めております。

次に、365ページをお願いします。

議第14号 令和5年度 美濃加茂市後期高齢者医療会計予算です。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億4,571万8千円と定めるものです。

次に、395ページをお願いします。

議第15号 令和5年度 美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算です。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,046万7千円と定めるものです。

次に、425ページをお願いします。

議第16号 令和5年度 美濃加茂市古井財産区会計予算です。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ181万6千円と定めるものです。

次に、449ページをお願いします。

議第17号 令和5年度 美濃加茂市山之上財産区会計予算です。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ112万1千円と定めるものです。

次に、473ページをお願いします。

議第18号 令和5年度 美濃加茂市水道事業会計予算です。

第1条は総則、第2条は業務の予定量、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めており、水道事業費用として、16億6,011万9千円としました。

次のページをお願いします。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めており、資本的支出として8億356万8千円としています。

第5条は経費の流用、第6条は予算流用の制限、第7条はたな卸資産購入限度額を定めております。

次に、497ページをお願いします。

議第19号 令和5年度 美濃加茂市下水道事業会計予算です。

第1条は総則、第2条は業務の予定量、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めており、下水道事業費用として、23億4,254万2千円としました。

次のページをお願いします。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めており、資本的支出として20億3,123万2千円としています。

第5条は起債の目的、限度額等、第6条は一時借入金の限度額、第7条は経費の流用、第8条は予算流用の制限、第9条は一般会計からの補助金の額、第10条はたな卸資産購入限度額を定めております。

【おわりに】

以上、9会計の令和5年度予算案にかかる提案説明とします。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月22日

美濃加茂市長 藤井浩人